

森友学園問題等の真相究明を求める意見書

学校法人「森友学園」への国有地売却をめぐる、財務省近畿財務局の決裁文書が、改ざんされていた疑惑が持ち上がり、安倍内閣を揺り動かす大問題になっている。

報道された改ざんの疑惑とは、貸付契約の中で、「特例的な内容となる」という文言が削除され、学園側の「要請」の文字が「申し出」に書き換えられていたのはいか、また売買契約の中で、「学園の提案に応じて鑑定評価を行い」「価格提示を行う」という文言が削除されたとするものである。

この決裁文書は、「森友疑惑」真相究明のために与野党の合意で提出されたものである。改ざんが事実であれば、国会と国民を愚弄するものであり、内閣総辞職に値する大問題である。さらに、森友学園への国有地売却で財務省が特別な便宜を与え、国政を私物化していた疑惑をいっそう濃厚にするものである。

しかし政府は、国民の批判の高まりや野党の追及にもかかわらず、書き換えられた文書の有無を明らかにしないなど疑惑解明にあくまでも背を向ける態度をとり続けている。こうした姿勢は加計学園問題でも同様であり、安倍内閣の責任は重大である。

よって、国におかれては、森友学園への国有地売却をめぐる決裁文書の改ざん疑惑をはじめ、森友学園問題等の真相の徹底究明に誠実に取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	伊	達	忠	一	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
文部科学大臣	林		芳	正	殿
農林水産大臣	齋	藤		健	殿
国土交通大臣	石	井	啓	一	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿

京都府議会議長 村田正治

日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書

日米地位協定は、米軍の公務上の事件・事故の第一次裁判権が米軍側にあるなど、在日米軍に世界に例のない特権を認めており、米軍による犯罪や事故の温床となっている。米軍レーダー基地を受け入れ、自衛隊福知山駐屯地が日米地位協定にもとづく日米共同利用施設となった京都府においても、日米地位協定の影響は避けられない。とりわけ今、日本国民の生命・財産を脅かす米軍機の重大事故が相次いでいる中で、事故原因の究明をしないまま飛行再開を繰り返す米軍の横暴勝手と、それを許している日本政府の対米追従姿勢が大きな問題になっている。日本での米軍機事故などを防止する上で重大な障害になっているのが、日米地位協定の実施のために定められた航空法特例法である。航空法は、最低安全高度（人口密集地で300メートル、非人口密集地域で150メートル）以下での飛行、編隊飛行、物件の投下、落下傘降下、曲技飛行などを原則禁止しているが、これらの規定は同法特例法で米軍には適用が除外されている。

沖縄県議会は2月21日、米海兵隊普天間基地に所属する垂直離着陸機オスプレイがエンジン吸気口のカバーを落下させた事故に抗議する決議を全会一致で可決したが、日米地位協定の抜本的改定、特に航空法特例法の廃止を求めている。航空法特例法は1952年に米軍占領を事実上継続するため制定されてから一度も改定されていない。米軍に航空法の安全運航の規定を適用することは主権国家として当然である。

については、国におかれては、アメリカにたいして、航空法特例法の廃止をはじめ、日米地位協定の抜本改定を求めるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月 日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
法務大臣	上川陽子	殿
外務大臣	河野太郎	殿
経済産業大臣	世耕弘成	殿
防衛大臣	小野寺五典	殿
内閣官房長官	菅義偉	殿

京都府議会議長 村田正治

意見書案第7号

生活保護基準引き下げ中止を求める意見書

政府は、2004年からの老齢加算の段階的廃止、2013年からの生活扶助基準の削減、2015年からの住宅扶助基準・冬季加算の削減に続き、2018年10月から生活扶助基準や母子加算を段階的に減額することとしている。生活扶助費の減額幅は最大で5%、母子加算の減額幅は平均2割となり、およそ67%もの世帯が減額となる。

京都府内における子どもの貧困率は17.2%と全国でも高く格差と貧困の広がり深刻となっている。受給額の削減根拠として、最も所得が低い下位10%の層の消費実態との比較均衡があげられているが、比較対象とされている低所得者層の中には生活保護水準以下の収入しかない世帯が多く含まれており、それを削減の根拠とすること自体が誤りである。

また、生活保護基準は、最低賃金、住民税非課税基準、就学援助などの多種多様な低所得者に対する救済政策と連動していることから生活保護基準の引き下げは、生活保護利用者の生存権を侵害すると同時に、府民生活全般にも大きな影響を及ぼすことになる。

今、国としてやるべきことは、生活保護基準引き下げではなく、低所得者の生活水準を引き上げることこそ必要である。

ついては、国におかれては、生活保護基準の引き下げを中止することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 村 田 正 治

## 意見書案第8号

### 大飯原発3・4号機をはじめ、原発の稼働中止を求める意見書

原発再稼働と原発輸出を推進する安倍政権の下、関西電力は、京都府に隣接する福井県若狭湾岸において、昨年の高浜原発3・4号機に続き、大飯原発3・4号機の再稼働をめざしており、とりわけ大飯3号機については、今月14日にも再稼働が強行されようとしている。

しかし、福島原発事故から7年。いまだ、事故の収束や廃炉も見通せず、汚染水問題も解決できず、福島県の発表でも5万人超が避難生活にあり、さらに自主避難者は住宅提供打ち切りなどの切り捨て政策によって困難な状況を強いられている。

この現実を前に、国民のなかでは「原発再稼働反対」が多数派となり、「原発ゼロ」を求める行動が全国でも京都でも継続されている。小泉純一郎、細川護熙の両元首相らをはじめとした「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」が、稼働中の原発の即時停止、再稼働禁止などを内容とした「原発ゼロ基本法案」を提案し、各党にも保守や経済界にも新たな共同が広がっているのである。

こうした国民世論に背を向けて原発を稼働させることは、絶対に許されるものではない。

大飯原発3・4号機については、2014年5月に福井地裁が原発の「本質的な危険」を認め、原発は人格権を侵害するとして運転差し止めを命じた。

原発事故の際の住民避難計画についても、この間の豪雪を含め災害対応の不十分さや避難路の未整備など、実効性への疑問・批判が相次いでおり、とうてい全ての住民の命と安全を守る計画となっていないことは明らかである。

については、国におかれては、大飯原発3・4号機の再稼働を行わず、運転中の原発はすみやかに稼働中止するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
経済産業大臣	世 耕 弘 成 殿
内閣府特命担当大臣（原子力防災）	中 川 雅 治 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
資源エネルギー庁長官	日下部 聡 殿
原子力規制委員会委員長	更 田 豊 志 殿

京都府議会議長 村 田 正 治

意見書案第9号

学費・奨学金の負担軽減を求める意見書

わが国の学費は世界から見ても大変高く、初年度納入金は国立大学で817,800円、私立大学で1,125,473円と負担の限界を超えている。学費と生活費のためにアルバイトにおわれ、学業に専念できない学生も数多くいる。

その原因はGDPに占める教育予算がOECD加盟国の中で最下位で、とりわけ高等教育への財政支出がアメリカ、フランス、イギリス、ドイツの約半分となっていることにある。

2012年、日本政府は国際人権規約の「中等・高等教育の段階的無償化」を定めた条項の留保を撤回したが、段階的無償化に向けた計画が具体化されておらず、高等教育予算の大幅な増額が求められている。

さらに奨学金を借りている学生も多いが「就職しても非正規で低賃金。奨学金の返済が暮らしを圧迫している」「親子での奨学金破産」など奨学金の返済問題が社会問題となっている。

こうした中で、わが国においても昨年度からようやく給付制奨学金制度が新設されることになったものの、給付対象者は学生のわずか3.4%と限定的で給付額も小額であることなど、改善が求められている。

については、国におかれては、抜本的に改善が求められている高等教育予算を増額し、学費負担を軽減するとともに、給付制奨学金制度の拡充を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	野 田 聖 子 殿
文部科学大臣	林 芳 正 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 村 田 正 治

意見書案第 10 号

「働き方改革」一括法案を提出しないことを求める意見書

安倍政権が今国会の目玉として法案提出をねらう「働き方改革」一括法案は、長時間労働を野放しにする裁量労働制の拡大、「残業代ゼロ制度」の導入、過労死水準の残業の容認など、財界の立場にたった「働かせ方大改悪」法案である。

国会審議を通じ、安倍首相が「裁量労働の方が労働時間が短いというデータもある」と答弁していた根拠となるデータが虚偽であったことが明らかとなり、裁量労働制の導入については、首相自らおわびして答弁の撤回に追い込まれることとなった。

ところが首相自らが、残業代ゼロ制度（高度プロフェッショナル制度）導入に固執していることは重大である。同制度には「年 104 日以上 of 休日を義務付ける」としているが、年次有給休暇以外の労働時間規制をすべて適用除外する等、定額働かせ放題で長時間労働を強いるものであることを、国会審議でも政府は否定できなかった。まさに残業代ゼロ制度と裁量労働制は根が同じである。

いま必要なのは労働時間の規制であり、実際に働いた労働時間を把握する義務の法定化を急ぐなど、働く人の健康と命を守るための抜本的な法改正である。

については、国におかれては、今国会に議論の土台がくずれた以上、法案の提出は断念し、先送りではなく裁量労働制の拡大、残業代ゼロ制度の導入等は撤回すべきである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成30年 3 月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議員 村 田 正 治

## 決議案第1号

### 子どもの医療費を中学卒業まで無料化することを求める決議

「子どもの貧困」対策、子育て支援策として、子どもの医療費助成制度はきわめて重要な課題となっている。そのため、多くの市町村では、独自の努力により、通院も含めて医療費助成を中学校や高校卒業まで拡充し、窓口無料化や自己負担200円定額制にするなど、負担軽減策を拡充してきている。

ところが、本府の現行制度は、通院では3歳から月3,000円まで自己負担が必要とされたままという大変遅れたものにとどまっており、これと同等の制度となっている京都市などでは、子育て世帯や医療関係者などから、負担軽減のため制度の拡充を求めるつよい声が、繰り返し寄せられている。

府内どこに住んでいる子どもも安心して医療にかかることができ、いのちと健康が守られるべきである。

については、本府の子どもの医療費助成制度について、通院も3歳から月3,000円までの自己負担をなくし、中学卒業まで窓口無料化をすみやかに実施することを求めるものである。

以上、決議する。

平成30年3月 日

京 都 府 議 会

## 決議案第2号

### 民間社会福祉施設サービス向上補助金の大幅な見直しと削減の撤回を求める決議

新年度予算案で、「民間社会福祉施設サービス向上補助金」が6億100万円から2億2,500万円に大幅に減額されるとともに、社会福祉法人の運営を下支えしてきた制度を廃止する等が提案された。これらについて、多くの施設が2月半ばの新聞報道で知ることとなり、しかも、来年度事業計画や来年度予算を作成し確定しようとする時期に唐突に変更されたことに対し、驚きと不安、戸惑いの声が上がっている。

本制度の前進である民間社会福祉施設振興補助金は1970年に始まり、幾度の見直しがなされ、現在「社会福祉施設サービス向上補助金」として、社会福祉法人の経営基盤の強化や施設が行う福祉事業の充実、人材確保、職員の資質向上、さらには、老朽化対策や施設整備など、施設の安定的な運営に寄与してきたものである。

本事業の廃止・縮小や対象の限定が行われれば、社会福祉法人の財政状況が厳しくなり、福祉職員の処遇の維持・改善はおろか、施設・事業所の維持、存続をも脅かす懸念がある。このため、京都府保育協会、京都市日本保育協会、京都市保育連盟、京都市老人福祉協議会、きょうされん京都支部等から、事業継続等を求める要望書が提出されているところである。

よって、京都府におかれては、「民間社会福祉施設サービス向上補助金」の大幅な見直しと予算削減を撤回し、継続・拡充を図ることを求めるものである。

以上、決議する。

平成30年3月 日

京 都 府 議 会



## 決議案第3号

### 京都府重度障害児（者）在宅生活支援事業の継続を求める決議

新年度予算案で、京都府重度障害児（者）在宅生活支援事業等が突然廃止され2月になって現場に知らされることになり、怒りの声が上がっている。

この事業は、気管切開や酸素吸入管理など高度な医療的ケアを必要とする重度障害児者を受け入れる指定生活介護事業所等に看護師を増員するあるいは看護師の勤務時間を増やすための予算、あるいはベッド等備品購入への補助金である。

この事業が廃止されれば、法人の財政状況によっては、現在の看護師数を維持できなくなり、ひいては、来年度以降の医療的ケアを必要とする利用者の受け入れができなくなる等の声が出されている。

本府は国制度の充実を制度廃止の理由に掲げているが、国制度は常勤看護師配置加算が拡充されているが、基準が厳しく、制度があっても加算を受けることが困難な施設もある。支援費制度による日割り計算方式等で、現在も財政運営は極めて厳しい現状があり、今回の事業廃止は京都府の障害児者施策を後退させることにつながりかねない。

今議会に報告された「第5期障害者福祉計画」及び「第1期障害児福祉計画」では、重症心身障害児、医療的ケア児（者）に対する支援のために、事業所への支援体制強化等がかかっているところであるが、これとも逆行するものである。

府内111か所の共同作業所が加盟するきょうされん京都支部から、同事業の廃止を撤回し事業の継続を求める緊急要望が2月28日、知事あてに提出されているところである。

よって、京都府におかれては、京都府重度障害児（者）在宅生活支援事業の廃止を取りやめ、新年度以降も同事業を継続するとともに、「障害者権利条約」や「京都府障害のある人もない人も共に安心して生き生きと暮らしやすい社会づくり条例」の理念に基づいて、障害者支援事業内容を、府下の隅々で一層拡充されるよう求めるものである。

以上、決議する。

平成30年3月 日

京 都 府 議 会

## 決議案第4号

### すべての中学校で全員制の温かい給食を求める決議

京都府における中学校給食の喫食率（35.7%）は全国で2番目に低く、中学生の成長の源となる「食」を充実することは、喫緊の課題となっており、府内市町村における中学校給食の喫食率を引き上げるために、京都府の果たす役割が求められている。京都市においては選択制を実施しているが、利用している生徒はわずか29.6%であり、全員制の温かい中学校給食を求める声が広がっている。

2005年に施行された食育基本法は、「生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるもの」とし、教育現場で食育を推進する責務をうたっている。

さらに、2008年に学校給食法が改正され、食育の推進が学校給食の柱と位置付けられた。2011年に改定された第2次京都府食育推進計画においても、子どもの食育支援が位置づけられ、食育推進にかかる学校給食の役割は大きくなっている。

深刻化している子どもの貧困問題に対して、2013年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、自治体は子どもの貧困対策を策定し、それを実施する責務を有することが法に明記された。

については、京都府におかれては、すべての中学生が温かい中学校給食が食べられるようにするために、市町村への支援を行うよう求める。

以上、決議する。

平成30年3月 日

京 都 府 議 会

## 決議案第5号

### 高等学校の通学費補助の充実を求める決議

京都府の高校教育制度の相次ぐ改悪によって通学圏が拡大し、遠距離通学を余儀なくされる状況が広がっている。その結果、高校での教育費負担以前に、極めて重い通学費負担が家計と生活を圧迫し、憲法で保障された教育の機会均等や進路選択にも大きな影響を与えている。

高校生が路線バスや鉄道など公共交通機関を利用して通学する場合、例えば、山城地域で年間15万円から29万円、3年間で46万円から86万円もの大きな負担となる。

ところが、京都府の高等学校通学費補助金制度は、所得制限があるとともに、基準額が月額22,100円（低所得者17,000円以上）を超える額の半額と厳しい利用条件となっており、対象者は2016年度で公立で66人、私立では28人と、切実な要望に応えられていない状況となっている。

ついては、京都府におかれては、すみやかに高等学校の通学費補助を拡充されるよう求める。

以上、決議する。

平成30年3月 日

京 都 府 議 会

## 決議案第6号

### 京都府独自の米の戸別所得補償を求める決議

安倍政権がTPPを口実に進める「農業の競争力強化」の農業政策を強行に進めている。その結果、10a当たり7,500円の米の直接支払い交付金の廃止や、米の受給安定に一定の役割を果たしてきた生産数量目標の配分の廃止などにより、一般農家、特に京都府農業の主体である、中山間地の小規模農家は先行きが見通せない状況に追い込まれている。

安倍政権は、直接支払い交付金のかわりとして、収入保険制度を実施するとしているが、その対象は青色申告者だけに限られる上、高額な保険料を支払う一方で収入が下がれば基準価格も下がり続けるというもので、所得補償のかわりには到底成り得ない。

来年度の作付に向けて、現場で不安と混乱の声が広がる中で、農家の営農を守る施策の実施が急がれる。

については、京都府におかれては、米の戸別所得補償の復活など、国の進める「米政策見直し」を抜本的に改めることを求めると同時に、緊急に府独自の米の戸別所得補償を実施するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成30年3月 日

京 都 府 議 会

## 決議案第7号

### 若者の雇用改善を求める決議

電通での新入社員の過労自殺をきっかけにして、改めて若者を中心にして労働者をモノのように使い捨てるブラックな働き方が大きな社会問題となった。その後も、国立競技場建設やNHK記者など、過労死・過労自殺のニュースは後を絶たない。これは、ブラックな働き方が、個別の企業の問題ではなく社会の構造的な問題として広がっていることを示している。

こうした中、本議会には、LDA-KYOTOの皆さんから、学費・奨学金の負担軽減と若者の雇用改善を求める3,583筆の署名を添えた請願が提出された。社会の将来を担う若者の雇用環境の改善は、国はもちろん本府にも課された重要な課題となっている。

については、京都府におかれては、ブラックな働き方の根絶に向けて抜本的な取組を強化するために、下記の事項について取り組まれるよう強く求める。

- 1 ブラック企業・ブラックバイトを根絶する条例を制定すること。
- 2 若者の生活実態を含めた働き方の実態調査を定期的実施すること。
- 3 大学などと連携して相談窓口の周知を更に進めること。
- 4 大学構内や街頭などでの労働相談を実施すること。
- 5 京都労働局とも連携しブラック企業・ブラックバイトへの是正・指導を一層強化すること。

以上、決議する。

平成30年3月 日

京 都 府 議 会